

## 「いわて気候非常事態宣言」1周年知事メッセージについて

### 「いわて気候非常事態宣言」1周年知事メッセージ

「いわて気候非常事態宣言」を發表してから、1年が経過します。

昨年は、全国的に年間を通して気温の高い状態が続き、県内においても、大船渡の年平均気温が12.5℃と観測史上1位タイとなり、盛岡と宮古でも史上2位の値を記録しました。産業分野においては、サンマの漁獲量が過去最低となり、秋サケの漁獲量も過去最低水準となる見込みであり、海水温の上昇による影響で海洋環境が変化し、近年の不漁につながっているという指摘もあります。また、夏の高温により、りんごの日焼けが生じるなど、気候変動により私たちの生活や事業活動に影響が出ています。

気候変動に対応するために、世界各国が脱炭素社会を目指し取り組みを加速しています。昨年10月には、気候変動について話し合われる気候変動枠組条約締約国会議、いわゆるCOP26がイギリスのグラスゴーで開催され、各国が気温の上昇を1.5℃に抑えるための努力を追求することで合意しました。私たちも、地方から率先して取り組んでいく必要があります。

このCOP26に合わせて、世界各国の多くの若者が気候危機に対して声を上げ、日本でも、若者たちによる気候変動対策の必要性を訴える集会が多数開かれました。県内でも、高校生が再生可能エネルギーの導入拡大を求めて署名活動を行うなど、若い世代を中心とした方々が、気候変動に対し高い関心を持ち、主体的に考え、行動を始めています。

県としては、私から令和4年度当初予算「コロナ禍を乗り越え復興創生をデジタル・グリーンで実現する予算」を議会に提案しており、くらし、産業、地域の省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入に向けた取り組みを拡充するほか、水素の利活用の実証など、新たな取り組みも進める内容としています。

県民の皆さんにも、経済社会活動や生活様式の変革など、あらゆる面において、気候変動を自分のこととしてとらえ、覚悟をもって行動することにより、さらに取り組みを加速させることが求められています。

「温室効果ガス排出量の2050年実質ゼロ」の達成に向けて、そして持続可能な社会の実現に向けて、オール岩手で気候変動対策を進めていきましょう。

※ 本日(2/16)から岩手県公式YouTubeチャンネルにおいてメッセージ動画を配信します。

(参考) 「いわて気候非常事態宣言」：次ページのとおり

【担当】 環境生活企画室特命参事 前田 (019-629-5272)  
温暖化・エネルギー対策課長 高橋 (019-629-5265)

(参考)「いわて気候非常事態宣言」(令和3年2月)

### いわて気候非常事態宣言

近年、世界各地で猛暑や台風、集中豪雨などの異常気象が頻発しています。

2015年に「パリ協定」が採択され、脱炭素社会を目指す取組が世界各国で始められていますが、昨年の世界の平均気温が過去最高となるなど、地球温暖化に歯止めがかかっておらず、世界の気候は、今まさに非常事態に直面しています。

本県においても、平成28年の台風第10号、令和元年の台風第19号により甚大な被害が生じ、大雨災害のリスクが増加していること、また、海水温の上昇等により秋サケの漁獲量が極端に減少していることなど、県民の生活や本県の豊かな農林水産物に深刻な影響が出ています。

人々の生活が脅かされる、この世界共通の大きな試練に、一刻も早く効果的に取り組み、自然環境や資源・エネルギー、社会基盤などを持続可能なものとして次世代に引き継いでいく必要があります。

今こそ、私たちには、経済社会活動や生活様式の変革など、あらゆる面において、自分のこととして覚悟をもって行動し、協働することが求められています。

気候変動が差し迫った危機であることを県民一人ひとりが認識し、共に行動していくため、ここに、気候非常事態を宣言し、温室効果ガスの削減を図る「緩和策」と、災害から県民の命を守る対策等を行う「適応策」に一体的に取り組めます。

今後、本県では、「温室効果ガス排出量の2050年実質ゼロ」の達成に向けて、省エネルギー対策と再生可能エネルギーの導入に、これまで以上に積極的に取り組むとともに、本県の強みである自然の豊かさを最大限に活用し、地域経済や県民の生活の向上にもつながるよう、オール岩手で気候変動対策に取り組めます。

令和3年2月17日

岩手県知事 達増 拓也